

用地第441-3号  
令和8年3月23日

一般社団法人日本補償コンサルタント協会  
関東支部埼玉県部会 会長 金井塚一哉 様

埼玉県県土整備部長

### アナログ規制の見直しにおける規定の解釈の明確化について（通知）

アナログ規制の見直しにおいて、現行規定により活用可能なデジタル技術の範囲等について、規定の解釈の明確化を以下のとおり行いました。

なお、対象内容についてデジタル技術の活用を行うかについては、別途委託者と確認をしたうえで進めていくようお願いいたします。

#### 記

- 1 規定の解釈の明確化を行う要領・仕様書等 及び該当条項
  - ア 起業地の調査方法
    - ・事業認定申請書添付図書等作成要領第3条
  - イ 業務の指示
    - ・物件調査等仕様書第10条第1項
    - ・地盤変動影響調査等仕様書第8条第1項
    - ・物件調査及び補償説明業務委託仕様書第5条第1項、第11条第1項
    - ・事業認定申請図書等作成等仕様書第4条第1項
  - ウ 成果物の審査方法・確認方法
    - ・物件調査等仕様書第18条第2項
    - ・地盤変動影響調査等仕様書第15条第2項
    - ・補償説明業務委託仕様書第11条第2項
    - ・物件調査及び補償説明業務委託仕様書第13条第2項
    - ・事業認定申請図書等作成等仕様書第6条第2項
  - エ 事業実施個所の把握
    - ・土地収用制度活用推進要綱第4条第3項
- 2 見直しの内容

別添「見直しの概要」のとおり

3 施行日 令和8年4月1日

担 当：用地課土地収用担当 小栗・大野  
048-830-5048 (収用)  
用地課指導・管理担当 上野  
048-830-5041 (指導)